

農業委員および 農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員は従来の公選制を廃止して、市長が議会の同意を得て任命することになりました。任命にあたっては、農業関係者による候補者の推薦を求めたり、広く公募を求めたりすることになります。

また、新たに農地利用最適化推進委員が新設されます。

このことから、農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者を、以下のとおり募集します。

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 業務内容 | (1) 農業委員
毎月の農業委員会総会での審議、議案に係る現地調査、違反転用の早期発見と是正指導、農地利用集積計画の決定等 |
| | | (2) 農地利用最適化推進委員
農地の利用状況調査など担当区域における現場活動、農地の利用集積業務等 |
| 2 | 募集人員 | (1) 農業委員 19人
(2) 農地利用最適化推進委員 32人(各区域1名) |
| 3 | 任期 | 平成29年7月24日から平成32年7月23日まで |
| 4 | 報酬 | (1) 農業委員 月額31,000円
(2) 農地利用最適化推進委員 月額31,000円 |
| 5 | 資格 | 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者
※次のいずれかに該当する者は応募できません。
・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 |
| 6 | 応募方法 | 「推薦届出書と推薦承諾書」又は「応募届出書」に必要事項を記入して、2月1日(水)から3月1日(水)までに農業委員会事務局へ提出してください。なお、郵送による提出もできますが、締切日必着でないと受け付けできません。
応募書類は農業委員会事務局、農林課、各総合支所、各支所で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。 |

- 7 公表について 中間経過（2月中旬予定）および結果について市のホームページで公表します。推薦又は応募された方の内容は住所、生年月日及び電話番号を除き、公表の対象になりますのでご承知ください。
- 8 結果の通知 平成29年3月末頃までに推薦者又は応募者へ結果を通知します。
- 9 その他 農業委員と農地利用最適化推進委員は兼ねることができませんが、重複して応募することはできません。

【問い合わせ先】

[周南市農業委員会事務局]

〒745-0045 周南市徳山港町1番1号 周南市港町庁舎2階

電話 0834-22-8574 FAX 0834-22-8575

[周南市農林課]

〒745-0045 周南市徳山港町1番1号 周南市港町庁舎1階

電話 0834-22-8356 FAX 0834-22-8375

農地利用最適化推進委員の区域

区域		主な範囲	区域		主な範囲
第1区	大津島	大津島	第19区	富田	富田、福川
第2区	徳山	徳山	第20区	高瀬	高瀬、夏切、埴
第3区	久米	久米、譲羽	第21区	米光	米光、馬神
第4区	櫛浜	櫛ヶ浜、栗屋、大島、杓島	第22区	八代	八代
第5区	夜市	夜市	第23区	高水	清尾、樋口、原
第6区	戸田	戸田	第24区	呼坂	呼坂、奥関屋
第7区	湯野	湯野	第25区	大河内	大河内、中村
第8区	四熊東	四熊東部	第26区	安田	安田
第9区	四熊西	四熊西部	第27区	小松原	小松原
第10区	下上	下上、小畑	第28区	鹿野1	大潮、西河内、中津、清凉寺
第11区	菊川	上村、川曲、中野、川上	第29区	鹿野2	渋川、美保、石ヶ谷、堤、柏原
第12区	大向	大向			
第13区	大道理	大道理	第30区	鹿野3	大地庵、上野、東、上市、本町、中町、下市、小谷
第14区	長徳	長徳、蒔地			
第15区	須々万	須々万本郷、須々万奥	第31区	鹿野4	大町、上大町、奥大町、合の川、須万、金峰
第16区	中須南	中須南			
第17区	中須北	中須北	第32区	鹿野5	細野、大泉、小泉、垂門、田原、今井、巢山
第18区	須金	須万(徳山)、金峰(徳山)			